



令和2年度 休日等 家庭ごみ収集日

詳 環境業務課 ☎856-5374

		4/29(水) 昭和の日	4/30(木)	5/4(月) みどりの日	5/5(火) こどもの日	5/6(水) 振替休日 (憲法記念日)	5/9(土)	7/23(木) 海の日	7/24(金) スポーツの日	8/10(月) 山の日	9/21(月) 敬老の日
可燃ごみ	月・木 収集地域	-	収集	休み	-	-	-	収集	-	収集	収集
	火・金 収集地域	-	-	-	休み	-	-	-	収集	-	-
プラスチック製 容器包装		収集	-	-	-	休み	-	-	-	-	-
資源・不燃物		5/4(月) 地区収集	5/5(火) 地区収集	休み 4/29(水) に変更	休み 4/30(木) に変更	休み 5/9(土) に変更	5/6(水) 地区収集	収集	収集	収集	収集

		9/22(火) 秋分の日	11/3(火) 文化の日	11/23(月) 勤労感謝の日	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金) 元日	1/11(月) 成人の日	2/11(木) 建国記念の日	2/23(火) 天皇誕生日
可燃ごみ	月・木 収集地域	-	-	収集	-	-	休み	-	収集	収集	-
	火・金 収集地域	収集	収集	-	収集	-	-	休み	-	-	収集
プラスチック製 容器包装		-	-	-	-	休み	-	-	-	-	-
資源・不燃物		収集	収集	収集	1/1(金) 地区収集	休み	休み	休み 12/29(火) に変更	収集	収集	収集

▶「-」はもともと収集のない日です。 ▶「休み」は本来収集日ですが収集をしない日です。

クラウドファンディング による寄附者の表彰

詳 財産政策課 ☎802-5688

クラウドファンディング「わんぱーくこうちア
ニマルランド避難棚プロジェクト」では、たくさ
んのご寄附をいただき、ありがとうございました。
中でも多額の寄附をいただいた田中祥夫さんを
2月12日に市長表彰いたしました。
寄附の活用状況は後日改めてお知らせします。



市役所の組織が変わります

詳 行政改革推進課 ☎823-9071



4月1日(水)から市役所の組織が変わ
ります。主な変更は以下のとおりです。

- ◆「地域活性推進課」の新設
長浜・御豊瀬・浦戸地域振興計画の推進や、集落活動セン
ターの運営支援、移住・定住を促進する地域活性推進課を新
設します。
- ◆「基幹型地域包括支援センター」(高齢者支援課内)の新設
地域に14カ所設置している地域包括支援センターの支援
や業務の統括を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続
できるよう支援します。
- ◆「教育支援センター」(教育研究所内)の新設
不登校の児童生徒に対する教育相談機能の充実と支援体制
の強化を図ります。
- ◆「新庁舎建設事務所」の廃止
- ◆「プレミアム付商品券推進室」(商工振興課内)の廃止

自社商品をPRして売りこもう！

申 詳 商工振興課 ☎823-9375

① 高知市販路拡大チャレンジ事業助成金

自社開発した商品の「新たな取引先の開拓」を進めよう
とする企業や団体等を応援します。助成対象は、県外・海
外の見本市出展経費や全国的な紙媒体への広告掲載料。

対象者	市内に本社、その他類するものを有する 中小企業者、事業協同組合、企業組合等
対象事業	①見本市出展事業 ②広告掲載事業 ※対象経費には条件があります
助成金額	助成対象経費の2分の1(上限額20万円) ※申請多数の場合、20万円を下回る場合があります
申請期間	上半期▶4月1日~30日 (事業対象期間:4月1日~9月30日) 下半期▶8月1日~31日 (事業対象期間:10月1日~令和3年3月31日) ※年度内で①と②それぞれ1回を限度とする

② 高知の元気情報発信支援事業助成金

2者以上の中小企業者のグループや事業協同組合、企業
組合等による自慢の商品(製品)やサービスのPRなど、情
報発信等の取り組みを応援します。

対象者	市内に本社、その他類するものを有する中小 企業者2者以上で構成されたグループまたは 事業協同組合、企業組合等
対象事業	高知の元気を発信し、産業振興に寄与する情 報発信(一過性のイベントは対象外)。国内(県 内・外)、海外向けのいずれも対象です。 ※対象経費には条件があります
助成金額	助成対象経費の3分の2(上限額30万円)
申請期間	随時(予算がなくなり次第終了)

このほか詳細や申請書様式などは、商工振興課のホームページをご覧ください。



地震の備えに補助金を活用しよう！

申 詳 建築指導課 ☎823-9470

① 住宅の耐震改修 ※随時募集中

旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建築された住宅の耐震改修を行う方に、耐震設計と耐震改修
の費用の一部を助成します。

対象は、昭和56年5月31日以前に着工された住宅(戸建て、長
屋および共同住宅など)。

木造耐震診断 無料	耐震設計 補助金 最大20.5万円 (非木造は30万円)	耐震改修 補助金 最大110万円
--------------	---------------------------------------	------------------------



© 村岡マサヒロ

② 倒壊等の危険性がある空き家の解体



昭和56年5月31日以前
に着工された老朽化で倒壊
等の危険性がある空き家の
解体工事費を助成します。

対象は、住宅が立ち並ぶ
地域または避難路沿いにある建築物で倒壊の危険がある
もの。上限額は164万5千円で、①工事費×80%②2万
2千円×床面積×80%のいずれか少ない金額。
申し込みは4月10日(金)から。

このほか詳細や申請書様式などは、建築指導課のホームページをご覧ください。

③ コンクリートブロック塀等の改修



コンクリートブロック
塀等の撤去または改修費
用を助成します。

対象は、避難路沿い
にある補強コンクリート
ブロック塀、鉄筋コンクリ
ート塀、組積造の塀で危険性が高いもの。上限は20万5
千円で、工事費の3分の2。1メートル当たり8万円まで。
申し込みは4月1日(水)から。

